

草津市総合交通戦略協議会（第４回）

議 事 次 第

[日時]平成 25 年 9 月 5 日(木) 10:00～

[場所]市立まちづくりセンター 301 会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 草津市都市交通マスタープラン

及び 草津市総合交通戦略の基本施策について

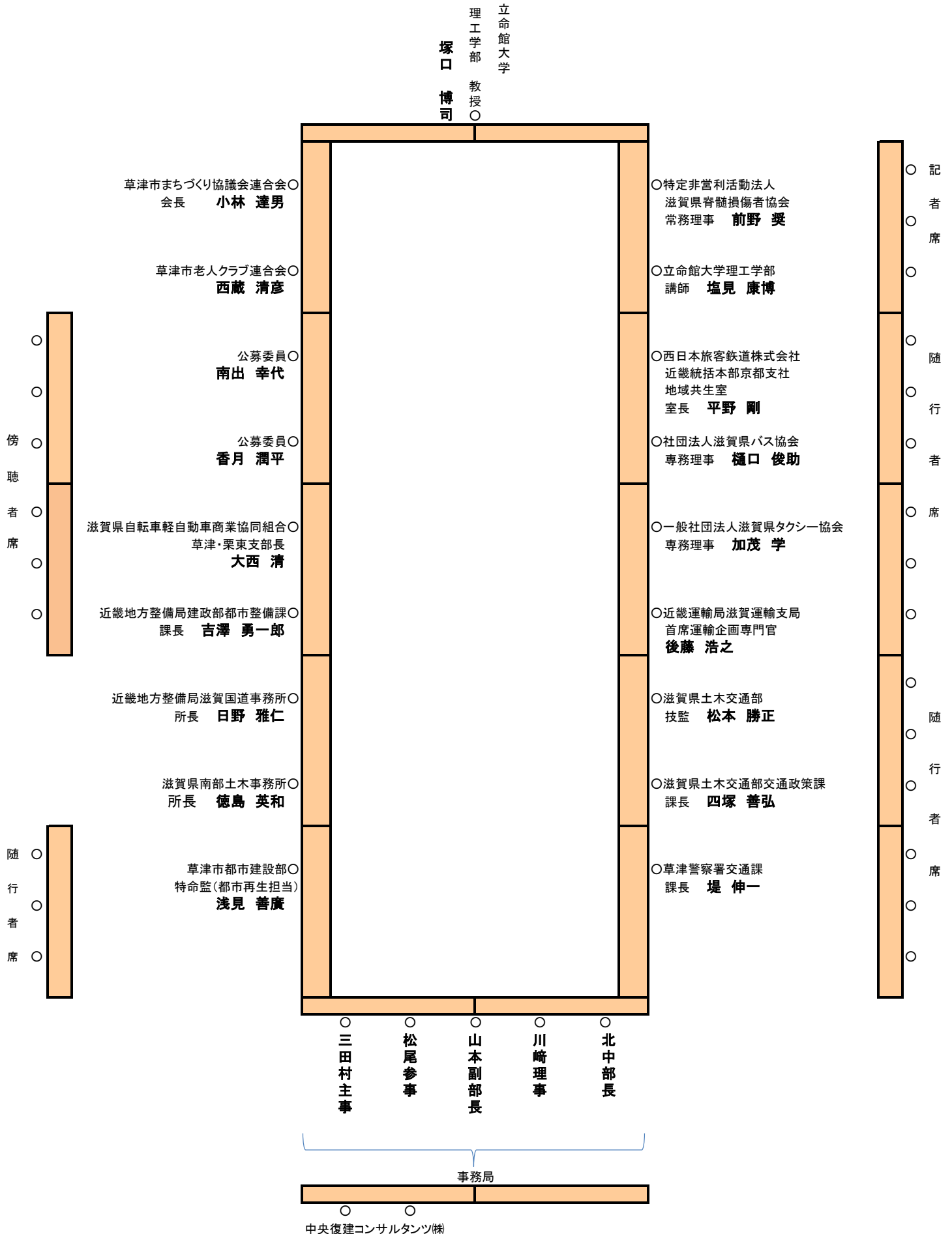
4. そ の 他

5. 閉 会

草津市総合交通戦略協議会委員名簿 第4回

番号	所属	役職	氏名	備考
1	草津市まちづくり協議会連合会	会長	小林 達男	副会長
2	草津市老人クラブ連合会		西蔵 清彦	
3	公募委員		南出 幸代	
4	公募委員		香月 潤平	
5	特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会	常務理事	前野 奨	
6	立命館大学理工学部	教授	塚口 博司	会長
7	立命館大学理工学部	講師	塩見 康博	
8	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京都支社地域共生室	室長	平野 剛	
9	社団法人滋賀県バス協会	専務理事	樋口 俊助	
10	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	加茂 学	
11	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合 草津・栗東支部	支部長	大西 清	
12	近畿地方整備局建政部都市整備課	課長	吉澤 勇一郎	
13	近畿地方整備局滋賀国道事務所	所長	日野 雅仁	
14	近畿運輸局滋賀運輸支局	首席運輸企画専門官	後藤 浩之	
15	滋賀県土木交通部	技監	松本 勝正	
16	滋賀県土木交通部交通政策課	課長	四塚 善弘	
17	滋賀県南部土木事務所	所長	徳島 英和	
18	草津警察署交通課	課長	堤 伸一	
19	草津市	特命監(都市再生担当)	浅見 善廣	
事務局	草津市都市建設部	部長	北中 建道	
		理事(景観・交通政策担当)	川崎 周太郎	
		副部長(景観・交通政策担当)	山本 憲一	
	草津市都市建設部交通政策課	参事	松尾 俊彦	
		主事	三田村 純	

草津市総合交通戦略協議会



【議事】 都市交通マスタープラン 及び 総合交通戦略の基本施策について

(1) 施策メニューについて

＜本協議会での確認事項＞
・基本施策（案）の内容について
・戦略施策（★）と長期的な取組（◇）の区分について

基本施策については、草津市固有の地域課題に対応する施策だけでなく、交通の要衝である草津市の地域特性、および、近隣市町や京阪神地域との深い結びつきをふまえ、滋賀県全体や近隣市町が掲げる将来像も見据えた広域的な施策についても整理する。また、迅速かつ重点的に取り組むものについて、草津市総合交通戦略の戦略施策と位置付ける。

【基本施策の導出】				※ 基本施策（案）の詳細は、本編資料を参照
対象	交通まちづくりの着眼点	目指すべき将来像	将来像を達成するために検討すべき内容	基本施策（案）
				★：草津市都市交通戦略の戦略施策の一つとして検討する項目 ◇：長期的な取組として、継続的に検討する項目
広域	鉄道の利便性向上	・大阪・京都方面へのより快適な移動ができる ・リニア新幹線、北陸新幹線へ容易にアクセスできる	・新駅の設置 ・南草津駅・草津駅の高度化	（県や近隣市町と協議のうえ、基本施策を検討・実施していく）
	広域道路網の整備	・通過交通による渋滞の影響を受けず、市民が円滑な市内移動を行える ・周辺地域へ円滑なアクセスができる	・広域幹線道路やバイパス道路の整備 ・高速道路への通過交通の誘導	
	周辺地域との連携	・市域の垣根にとらわれず、円滑に日常的な移動ができる ・他都市の中核施設へ容易にアクセスできる	・市域を跨ぐ公共交通ネットワークの整備 ・中量・中距離輸送に適した新交通システムの導入	
	公共交通サービスの確保・維持・改善	・公共交通を利用することで、誰もが容易に移動できる ・誰もが容易かつ快適に公共交通を利用できる。	・効率的なバス事業の展開	★各機能を共有したバス路線の一体化（路線バスとコミュニティバス） ★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化（まめバス、くりちゃんバス）
			・快適なバス周辺環境の整備	★バスロケーションシステムの導入 ★ICカードの導入 ★バス停環境の整備
			・新交通システムの導入	◇LRTの導入 ★BRT（連接バス、PTPS）の導入
草津市域	自転車・歩行者の利便性向上	・自転車利用者も歩行者も安全・安心に移動できる ・いつでも気軽に自転車が利用できる	・歩行環境の改善	★歩行空間の整備 ★外灯やミラーの整備
			・自転車利用環境の整備	★自転車走行空間の整備 ★サイクリングロードの整備 ★駐輪場の整備・放置自転車の撤去 ★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備 ★自転車安全利用指導員の配置による安全性の確保、啓発
	道路環境の整備	・適切な自動車移動が円滑に行える	・適切な道路整備	★道路拡幅 ◇都市計画道路の整備
			・道路空間の再配分	★自転車走行空間の整備 ◇公共交通専用空間の整備
			・交差点改良	★幅員構成、信号現示、レーン長の見直し
			・広域防災拠点へのアクセス道路の整備	（県や近隣市町と協議のうえ、基本施策を検討・実施していく）
	異モード間の連携	・目的に応じた手段の組み合わせを容易にすることで、快適な移動ができる	・鉄道駅における乗継利便性の強化	★バリアフリー化 ★駅前ロータリーの運用見直し ◇駅前ロータリーの改善 ◇自家用車（K&R車両）の規制・誘導
			・バス停へのアクセス性強化	★自転車駐輪場の整備（サイクル&バスライドの推進） ★ボランティア輸送等の導入
	自動車に頼らない市民意識の醸成	・かしこいクルマの使い方を身につけ、徒歩、公共交通、自転車を利用した豊かな快適な移動を実現する	・徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及	★モビリティ・マネジメントの実施 ★イベントやワークショップの開催
	安全に対する市民意識の向上	・誰もが安全・安心に移動できる	・マナー教育の実施	★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施 ★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施 ★自転車安全教室受講者に対する修了証の交付
	中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献	・魅力ある中心市街地を核とした利便性の高い暮らしを実現する ・草津川跡地へのアクセス性が高く、誰もが容易に憩いに行くことができる	・中心市街地への交通利便性の向上	★中心市街地へのアクセス道路の整備
			・草津川跡地への交通利便性の向上	★草津川跡地へのアクセス道路の整備

(2) 新駅の設置について

<本協議会での確認事項>

- ・新駅設置の検討ポイントについて
- ・新駅設置の必要性について

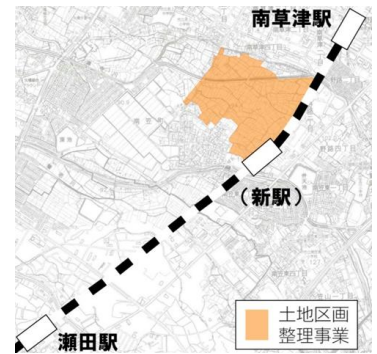


図 新駅の候補地

① これまでの経緯

平成 23 年 8 月以降、草津市では、JR 西日本から JR 新駅の設置に関する提案を行われたことを受け、継続的な検討を進めている。

時期	内容
平成 23 年 8 月	JR 西日本が新駅設置を提案（新聞報道）
	JR 西日本から草津市長へ「南草津駅～瀬田駅間における新駅設置」の検討を申し入れ
	JR 西日本へ新駅設置の検討を進める意向を文書回答
平成 24 年 7 月	草津市総合交通戦略業務委託発注（業務内で新駅設置を検討）

② 効果と問題点

効果 (メリット)	○鉄道を利用しやすい地域が拡大 ○少子・高齢化社会や低炭素社会に対応した公共交通中心のまちづくりを促進に寄与 ○知名度・ブランド力の向上
問題点 (デメリット)	○利用者の分散が多少図れるが、新快速が停車しないため利用者が限定的 ※利用者が駅周辺の居住者・就業者のみ ○更なる国道 1 号の交通渋滞 ○閑静な居住空間が喪失

③ 新駅の設置に関する留意事項

項目	備考（現況・詳細・考え方など）
A. 区画整理事業への影響	・新駅の設置を想定しない事業計画により、事業が進捗中 ・新駅を設置する場合は、区画整理事業の同意を取り直したうえで、再事業
B. 事業費の負担	・新駅の設置には、駅舎、駅関連施設（ロータリーや周辺道路）の整備にかかる費用が発生
C. 周辺地域への影響	・新駅の周辺については、新たなアクセス交通の集中、施設の立地による生活環境の変化が発生
D. 周辺整備や交通まちづくりのあり方	・公共交通を軸としたまちづくりを進めるうえでの、都市核（草津駅、南草津駅）をふまえた役割分担の整理が必要

草津市総合交通戦略(案)

① 草津市総合交通戦略について

〈目的〉

草津市では、草津市都市交通ビジョンを作成することで、交通施策とまちづくりが一体となって、自動車への過度な依存から公共交通中心へのライフスタイルへの転換、人口減少・高齢社会に対応した交通環境の整備や公共交通を軸とした集約型都市構造の実現を目指す。

また、草津市都市交通ビジョンにあわせて、草津市総合交通戦略を策定することで、JR駅での乗り換えの円滑化や路線バス・コミュニティバス（まめバス）の交通環境の改善、自転車走行空間・歩行者空間の整備、新交通システムの導入等、ビジョンに定められた将来像の実現に向けた戦略施策を推進する。

上位計画 及び 関連計画の把握

草津市を取り巻く現状とニーズの整理

草津市が交通まちづくりで目指すべき目標の明確化

都市交通ビジョンの作成

総合交通戦略の作成

検討の進め方

② 草津市総合交通戦略の位置付け

〈位置付け〉

草津市総合交通戦略は、第5次草津市総合計画等の上位計画及び関連計画と整合性を保ちながら、都市交通で目指す将来像や都市交通のあり方（交通ビジョン）、それを実現するための総合的かつ戦略的な交通施策（交通戦略）を明らかにするものである。

また、長期的な展望のもとで計画的、効率的に施策展開を図っていくための基本指針であるとともに、市民・事業者・行政などのさまざまな主体が協働により進めていくために共有すべき指針である。

第5次草津市総合計画

草津市都市計画マスタープラン

草津市都市交通ビジョン

草津市総合交通戦略

上位計画・関連計画との関係

③ 草津市が目指す方向性

〈上位計画・関連計画の考え方〉

上位計画や関連計画を総括すると、草津市が目指すべきまちの姿は、全ての市民のゆとりある生活の形成（“うるおい”、“自然との共生”）と、都市の持続的な発展の実現（“元気”、“活力”）を両立したまちとなる。また、具体の交通まちづくりの方向性については、右表のとおりとなる

	上位計画・関連計画	上位計画・関連計画からみえる交通まちづくりの方向性
都市全体の交通環境の整備（都市全体の交通環境の整備）	第5次草津市総合計画	・公共交通を軸とした交通施策の実施 ・安全・安心かつコンパクトなまちの形成
	草津市都市計画マスタープラン	
市街地の拡大やモータリゼーションの進展による交通問題や中心市街地の衰退等が顕著になっており、少子高齢化・人口減少社会を見据えた対策が必要となっている。	滋賀県基本構想	・地域が一体となった交通ネットワークの形成 ・都市中核施設を結ぶ新たなシステムの検討
	滋賀交通ビジョン	
	びわこ文化公園都市将来ビジョン	
市街地の拡大やモータリゼーションの進展による交通問題や中心市街地の衰退等が顕著になっており、少子高齢化・人口減少社会を見据えた対策が必要となっている。	草津市地域公共交通総合連携計画	・誰もが移動しやすい公共交通システムの構築 ・安全・安心な交通環境の整備
	第9次草津市交通安全計画	
市街地の拡大やモータリゼーションの進展による交通問題や中心市街地の衰退等が顕著になっており、少子高齢化・人口減少社会を見据えた対策が必要となっている。	草津市中心市街地活性化計画	・脱自動車依存を通じた集約型都市構造の構築 ・公共交通を中心としたエコ交通の推進
	草津川跡地利用基本計画	
	草津市バリアフリー基本構想	
	第2次草津市環境基本計画	
市街地の拡大やモータリゼーションの進展による交通問題や中心市街地の衰退等が顕著になっており、少子高齢化・人口減少社会を見据えた対策が必要となっている。	草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例	・自転車の安全・安全かつ適正な利用の促進 （仮称）草津市自転車の安全安心な利用の促進に関する条例

上位計画・関連計画が示すまちづくりの方向性

④ 草津市の現状と市民ニーズ

〈現状〉

市街地の拡大やモータリゼーションの進展による交通問題や中心市街地の衰退等が顕著になっており、少子高齢化・人口減少社会を見据えた対策が必要となっている。

〈市民ニーズ〉

将来的な市民ニーズをみると、公共交通サービスの充実、自転車・自動車の環境整備、バリアフリー化の重要性が高い。

⇒ 課題の解決には、地域別の現状やニーズに配慮した施策展開が必要

●市全域

○ニーズ：歩行環境の整備、自転車走行環境の整備、バスサービスの充実、道路拡幅／交差点改良

●草津駅周辺（※草津地域、笠縫地域のうち草津駅周辺）

○現 況：商業施設・公共施設が集中、駅アクセス交通が集中、歩行者・自転車交通量が多い、中心市街地が衰退、草津川跡地が存在、バリアフリー重点整備地区に指定

○ニーズ：歩行者・自転車の通行空間分離、歩道の休憩施設整備、草津駅への移動充実（まめバスの充実、自転車専用レーンの整備）、乗り継ぎの円滑化

●常盤・笠縫・山田地域（※常盤地域、山田地域、草津駅周辺を除く笠縫地域）

○現 況：湖岸公共拠点が立地、観光施設が立地、湖岸道路で交通混雑が発生、草津川跡地が存在

○ニーズ：歩道の休憩施設整備、サイクリングロードの整備、草津駅への移動充実（路線バス・まめバスの充実）

●志津地域

○現 況：企業・事業所が立地、交通不便地が存在、山手幹線等で交通混雑が発生

○ニーズ：歩行者・自転車の通行空間分離、草津駅・南草津駅への移動充実（路線バス・まめバスの充実、道路拡幅等の整備）

●南草津駅周辺（※老上地域および玉川地域のうち南草津駅周辺）

○現 況：駅アクセス交通が集中、国道1号や交差道路で交通混雑が発生、歩行者・自転車交通量が多い、バリアフリー重点整備地区に指定

○ニーズ：歩行者・自転車の通行空間分離、乗り継ぎの円滑化

●老上地域（※南草津駅周辺を除く老上地域）

○現 況：商業施設や医療施設が立地、交通不便地が存在、大津草津線で交通混雑が発生

○ニーズ：南草津駅への移動充実（路線バスの充実、道路拡幅等の整備）

●玉川地域（※南草津駅周辺を除く玉川地域）

○現 況：学術・福祉拠点が存在、企業・事業所が立地、平野草津線で交通混雑が発生、歩行者・自転車交通量が多い

○ニーズ：歩行者・自転車の通行空間分離、南草津駅への移動充実（路線バス・まめバスの充実）

地域別の現状と市民ニーズ

⑤ 草津市総合交通戦略の考え方

〈目 標〉

・公共交通を軸とした集約型都市構造の実現

・自動車依存から公共交通中心へのライフスタイルの転換

〈基本理念〉

『誰もがいつでも安心して移動できる持続可能な交通まちづくりの実現』

⑥ 草津市総合交通戦略の基本施策

〈上位計画・関連計画の考え方〉

基本施策については、草津市固有の地域課題に対応する施策だけでなく、交通の要衝である草津市の地域特性、および、近隣市町や京阪神地域との深い結びつきをふまえ、滋賀県全体や近隣市町が掲げる将来像も見据えた広域的な施策についても整理する。また、迅速かつ重点的に取り組むものについて、草津市総合交通戦略の戦略施策と位置付ける。

対象	交通まちづくりの着眼点	目指すべき将来像	将来像を達成するために検討すべき内容	基本施策（案）
広域	鉄道の利便性向上	・大阪・京都方面へのより快適な移動ができる ・リニア新幹線、北陸新幹線へ容易にアクセスできる	・新駅の設置 ・南草津駅・草津駅の高度化	（県や近隣市町と協議のうえ、基本施策を検討・実施していく）
	広域道路網の整備	・通過交通による渋滞の影響を受けず、市民が円滑な市内移動を行える ・周辺地域へ円滑なアクセスができる	・広域幹線道路やバイパス道路の整備 ・高速道路への通過交通の誘導	
	周辺地域との連携	・地域の垣根にとらわれず、円滑に日常的な移動ができる ・他都市の中核施設へ容易にアクセスできる	・市域を跨ぐ公共交通ネットワークの整備 ・中量・中距離輸送に適した新交通システムの導入	
草津市域	公共交通サービスの確保・維持・改善	・公共交通を利用することで、誰もが容易に移動できる ・誰もが容易かつ快適に公共交通を利用できる。	・効率的なバス事業の展開 ・快適なバス周辺環境の整備 ・新交通システムの導入	★各機能を共有したバス路線の一体化（路線バスとコミュニティバス） ★行政枠を超えたコミュニティバスの一体化（まめバス、くりちゃんバス） ★バスロケーションシステムの導入 ★ICカードの導入 ★バス停環境の整備 ○LRT の導入 ★BRT（連接バス、PTPS）の導入
	自転車・歩行者の利便性向上	・自転車利用者も歩行者も安全・安心に移動できる ・いつでも気軽に自転車が利用できる	・歩行環境の改善 ・自転車利用環境の整備	★歩行空間の整備 ★外灯やミラーの整備 ★自転車走行空間の整備 ★サイクリングロードの整備 ★駐輪場の整備・放置自転車の撤去 ★コミュニティサイクル・レンタサイクルの整備 ★自転車安全利用指導員の配置による安全性の確保、啓発
	道路環境の整備	・適切な自動車移動が円滑に行える	・適切な道路整備 ・道路空間の再配分 ・交差点改良 ・広域防災拠点へのアクセス道路の整備	★道路拡幅 ○都市計画道路の整備 ★自転車走行空間の整備 ○公共交通専用空間の整備 ★幅員構成、信号現示、レーン長の見直し （県や近隣市町と協議のうえ、基本施策を検討・実施していく）
	異モード間の連携	・目的に応じた手段の組み合わせを容易にすることで、快適な移動ができる	・鉄道駅における乗継利便性の強化 ・バス停へのアクセシビリティ強化	★バリアフリー化 ★駅前ロータリーの運用見直し ○駅前ロータリーの改善 ★自転車駐輪場の整備（サイクル＆バスライドの推進） ★ボランティア輸送等の導入 ★モビリティ・マネジメントの実施 ★イベントやワークショップの開催
	自動車に頼らない市民意識の醸成	・かしいクルマの使い方を身につけ、徒歩、公共交通、自転車を利用した豊かな快適な実現する	・徒歩、公共交通、自転車の利用促進に向けた普及	★児童・生徒・学生への自転車マナー教育の実施 ★企業・事業所への自転車・自動車マナー教育の実施 ★自転車安全教室受講者に対する修了証の交付
	安全に対する市民意識の向上	・誰もが安全・安心に移動できる	・マナー教育の実施	★中心市街地へのアクセス道路の整備 ★草津川跡地へのアクセス道路の整備
	中心市街地活性化・草津川跡地有効活用への貢献	・魅力ある中心市街地を核とした利便性の高い暮らしを実現する ・草津川跡地へのアクセシビリティが高く、誰もが容易に憩いに行くことができる	・中心市街地への交通利便性の向上 ・草津川跡地への交通利便性の向上	

基本施策案